# 周防大島ふるさと寄附金タイアップ事業者を募集します!

平成25年度から、町内事業者とタイ 品等を広くPRすることを目的に るさと特産宅配便」をお届けしてい れた寄附者の方へ、お礼として「ふ アップして、「ふるさと納税」をさ 周防大島町では、町の魅力や特産

ジ等でのPRを行います。ぜひ、ご 募集します。タイアップ事業者につ 応募ください。 いては、「ふるさと寄附金」案内パ タイアップしていただける事業者を ンフレットへの掲載や町ホームペー 平成27年度に向け、周防大島町と

#### ●応募要件

栽培、 で、かつ町内で製造、加工、採取 ②周防大島町のPRにつながる商品 がある方 ①周防大島町に事業所 (工場を含む) サービス等がなされている商

## ●タイアップ事業者にしていただく

品を、寄附者に送付していただける

企業または個人事業者。

②町に対して、送付実績を報告、 (送料は事業者が負担) 商

①ふるさと特産品を寄附者に送付

品代の請求(月末締め)

をお支払いします。 ※寄附者へふるさと特産品をお送り いただいた後、町が事業者へ負担金

## ●タイアップ事業者のメリット

商品名等がPRされます。 ① 県内外の方に町ホームページや パンフレット等を通して、事業者名、

ります。 でき、事業者等商品のPRにつなが ②商品発送時にPRチラシの同封が

### ●募集期間

1月19日月~2月7日金

#### ●申し込み

います。 書は、町ホームページにも掲載して 用紙でお申し込みください。申込 政策企画課・総合支所に備え付け

たします。 みの承認の可否を書類にてお伝えい 締め切り後、審査を行い、申し込

### 問い合わせ

政策企画課

## ▼平成27年度 保育所の園児募集

# 子ども・子育て支援制度が始まることにより保育所

## の利用手続きが変わります

定(支給認定)を受ける必要があります。 伴い、保育所へ入所するためには、教育や保育の必要性に応じた認 「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から始まることに

が必要です。 みを併せて行うことになります。継続入所の場合も、支給認定申請 保育所(園)へ入所希望の方は、支給認定申請と入所 (園 申込

## ◆保育所へ入所できる世帯

の理由で家庭において児童を保育することができない世帯 保護者の就労、病気、家族の病人介護等、 あるいは母親の出産等

## 入所の対象となる児童

家庭での保育が必要な小学校就学前の児童

### ▶申し込み・手続き

支給認定申請書等は役場福祉課・各総合支所・各出張所・各保育 (園)に備え付けてあります。

### >添付書類

- 家庭内および家庭外で仕事に従事している証明 (就労証明
- 出産前後の場合は母子手帳の写し
- 病気看護の場合は診断書

または確定申告書(控)のコピーを提出頂いておりましたが、平成 27年度入所分からは提出不要です。 ※現行制度では、4月からの保育料決定のため保護者の源泉徴収票

### ●受付期限 2月27日金

◆問い合わせ 福祉課 **3**0820 (77) 5505